第三者評価結果報告書

総　括	
対象事業所名	白幡保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人　聖徳会
対象サービス	児童分野　保育所
事業所住所等	〒221-0004 横浜市神奈川区西大口93
設立年月日	昭和49年4月1日
評価実施期間	平成28年　5月　～平成28年12月
公表年月	平成29年　4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

【施設の立地・特徴】

【立地】

社会福祉法人聖徳会　白幡保育園は、昭和49年に開園し、今年で42年目を迎えた歴史ある保育園です。ＪＲ横浜線大口駅、東急東横線白楽駅からいずれも徒歩13分の静かな住宅地の一角にあり、近隣には大小の公園が点在し、散歩や園外活動に利用しています。敷地面積約1,152㎡、鉄筋コンクリート造2階建の園舎で、木々に囲まれた広い園庭、ウッドデッキ、ベランダ、人工芝を敷き詰めた屋上園庭があり、定員90名のところ現在103名が在籍しています。

【特徴】

当園では、子どもの「自主性」「創造性」「社会性」「柔軟性」を育てることを保育目標とし、「一人一人の発達に見合ったきめ細かな保育を行っていくこと」「安心して子どもを預けられるように、保護者の気持ちに寄り添い配慮していくこと」を運営方針としています。子どもたちは、豊かな自然環境のもとで散歩や戸外活動を充分に楽しみ、幼児クラスでは週に1回、体育指導員による「体操教室」、4歳からは和太鼓に取り組み、12月の発表会で保護者に披露しています。遊びを通してのさまざまな活動、人と人との関わりを大切にしています。

【特に優れていると思われる点】

1．充実した戸外活動

園内の恵まれた環境を活かし、天気の良い日には、ほとんど戸外に出て、一斉活動や自由遊びを行っています。木々に囲まれた広い園庭では、鉄棒、丸太遊具、三輪車などの遊具遊びや、ボールゲーム、かけっこなど、屋上園庭ではプールや水遊び、ウッドデッキやベランダでは、2～5 歳児が滑り台をしたり、自分の好きなおもちゃを持ち出したりして遊んでいます。また、園外への散歩の際には、散歩記録簿に「ねらい」と「子どもの姿と気づき」を必ず書くことにしており、「秋の自然を肌で感じながら行く」「動物や自然物に反応し、声を出して喜んでいた」など、年齢に応じて、目的をもった散歩を行い、その結果の子どもたちの様子で、評価・反省も常にできるようにしています。

2．子どもたちが自由に遊べる環境と充実したおもちゃや絵本

おもちゃ、絵本、教材などは、低い棚に置き、自分で取り出して遊べるようにしています。幼児クラスには、知育ブロック、乗り物、パズル、ゲームなどがあり、子どもの発達に応じて他のクラスからおもちゃを借りたり、デッキで一緒に遊んだりしています。また、幼児クラスの廊下の奥には紙芝居、絵本の本棚を置き、好きな本などをいつでも読めるようにしています。乳児クラスは遊びの部屋と食事の

部屋を低い柵で仕切り、カラーコップ、ボール、ぬいぐるみ、人形、おんぶひもなど、軟らかくてつかみやすいおもちゃを用意しています。伝い歩きをする子どもは仕切りの柵やサークルベッドにつかまって歩き、ハイハイする子どもは廊下や階段を利用しています。各保育室には、職員手作りの様々なおもちゃや教材（キッチン、ベンチ、消防車、ボタン練習玩具、ボール、お手玉、サイコロなど）があり、保育の中で活用されています。家族アンケートでも、子どもの遊びや、おもちゃ、教材に対する満足度は93%と高い評価となっています。

３．子ども一人一人に対するきめ細かな支援と指導

平均在職年数が約13年と経験豊富な職員が多く、長年培われた保育技術や知識の高さにより、子ども一人一人にきめ細かな支援、指導が行われています。指導計画にも工夫をしており、発達・発育に個人差の大きい、乳児の月間個別指導計画に、家庭との連携欄を設け、「〇日より幼児食へ移行」「トイレットトレーニングについて話をする」などを記載しています。また、3～5歳児の月間指導計画については、「できた」「できなかった」だけの評価に偏らないように、評価・反省欄を「子どもの評価」と「職員の自己評価」に区分し、子どもの心情、意欲、態度の評価に加え職員自身の評価と振り返りを行い、次期に繋がる評価・反省ができています。家族アンケートでも「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」および「遊びを通じて保育者とのかかわりが十分か」について、いずれも98%と高い満足度となっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

１．園内研修の開催による一層の職員の資質の向上を

職員の役割、経験などに応じた研修計画が立てられており、職員は横浜市こども青少年局や大学などで開催される外部研修を積極的に受講していますが、研修結果は研修報告や職員会議などを通して、各職員に伝えられています。全職員について一層のレベルアップを図るため、「個人情報保護・子どもの尊重」「感染症について」など具体的なテーマを設けて、年間を通しての定期的な園内研修の開催が望まれます。

２．保護者に対する園の基本理念や方針の周知

家族アンケートで、「園の基本理念や基本方針の認知」の質問に「よく知っている」「まあ知っている」の合計が 68%と、低い水準に留まっています。園では入園説明会やクラス懇談会などを利用して保護者に説明していますが、保護者の十分な理解には至っていません。園だよりやクラスだよりに記載したり、園内掲示を行うなどの工夫により、さらなる認知度の向上が期待されます。

評価領域ごとの特記事項	
1.人権の尊重	・保育園の基本方針として「子どもの発達を念頭においた環境構成、環境設定の上、一人一人の発達に見合った保育を行う」を掲げ、保育目標は「自主性、創造性、社会性を育て、柔軟性を身に付ける」としており、いずれも子どもを尊重したものになっています。 ・園長、副園長、主任は、職員の子どもに対する態度、声のかけ方、言葉遣いなど気になる言動が見られた場合は、その職員と話をする機会をもち、また、職員会議で全体的なテーマとして考えられるようにしています。全職員は、子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを認識しています。 ・守秘義務についてのマニュアルがあり、職員は入社時に配付、説明をうけています。個人情報に関する記録は事務所の施錠できる場所に保管・管理しています。保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明をしています。インターネットなどへの子どもの写真の掲載については保護者から承諾書を提出してもらって

	います。 ・遊びや行事の役割などは子どものやりたい気持ちを尊重し、幼児クラスは子どもたちで決めるようにしています。持ち物、服装などで性別による区別はしていません。グループ分け、整列などは身長順、生年月日の順などにしています。 ・「虐待防止マニュアル」を職員は全員持っており、内容を理解しています。日々、登園時や衣服の着替えの際に子どもの観察をして、虐待やその兆候の早期発見に努めています。また、虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、神奈川区保健福祉センター、横浜市中央児童相談所に連絡し、相談できるように日ごろから連携を取っています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程に基づき、0～5歳まで年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、月間個別指導計画（0～2歳児）、週案を作成しています。子どもの自主性を尊重して、指導計画を変更できるようにしており、子どもの希望を取り入れ、室内遊びを園庭遊びに変え、リレーがしたいという子どもの意見により活動内容を変更するなど、計画には柔軟性を持たせています。 ・クラスごとに一人一人の子どもの状況を話し合い、年間指導計画、保育計画月案、週案を作成しています。各指導計画の評価・反省欄に記入し、次期計画に反映しています。 ・各保育室は、陽光を十分に取り入れ、エアコン、加湿器、空気清浄機、扇風機、換気扇を備え、時々窓を開けて換気を行い、快適な室内環境を保っています。 ・おもちゃ、教材、個人の道具箱は低い棚に置き自分で取り出して遊べるようにしています。幼児クラスの廊下の奥には紙芝居、絵本の本棚を置き、子どもたちが好きな本などをいつでも読めるようにしています。おもちゃ箱には写真を貼り、自分で片付けられるように工夫しています。 ・栽培活動では、フウセンカズラ、トマト、かぶ、ナス、きゅうり、ベビーキャロットなどを育て、野菜の生長の様子を観察して絵に描いたり、収穫した野菜を食べたりしています。 ・職員は、子ども一人一人の食欲や状況によって盛り付けの量を調整し、無理なく食べられるようにしています。苦手な食べものは、少しでも食べられるよう言葉かけをして、完食の喜びを味わえるようにしています。 ・トイレットトレーニングは一人一人の発達や排泄状況に合わせ、保護者からの情報を参考にして個別に対応しています。1歳児の午睡のあとに乳児用のトイレに座ることから始めて、2歳児クラスでパンツに移行できるよう進めています。 ・入園時の説明会で慣らし保育の必要性を保護者に説明し、家庭環境や子どもの育ち、保護者の就労状況などに配慮し、1～2週間程度の慣らし保育を行っています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園前に担任予定の保育士が面接を行い、子どもの遊ぶ様子や保護者とのかかわりを観察しています。離乳食やアレルギーなど配慮の必要な場合は、栄養士も参加して状況を把握しています。また、保護者に「入所までの状況」「家庭調査書」「健康手帳」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握して個別にファイルし、職員が情報を共有しています。

	・障がいのある子どもや食物アレルギー児などの特に配慮を要する子どもを受け入れています。毎月職員会議の中でケース会議を行い、配慮点や関わり方が適切かどうかを話し合い、議事録に記録しています。職員は、横浜市こども青少年局主催の「インクルージョン（統合）保育の実践」や「食物アレルギー緊急時対応」などの研修に参加し、最新の情報を学び、日常の保育に活かしています。 ・相談・苦情解決実施規程（マニュアル）があり、第三者委員を交えて解決する仕組みがあり、問題があれば、横浜市こども青少年局保育・教育運営課、神奈川区役所こども家庭支援課と連携して対応する体制があります。 ・健康管理、衛生管理、安全管理に関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。毎月1回、地震、火事、不審者など、いろいろな場面を想定して避難訓練を実施しています。 ・病院、警備会社、横浜市健康福祉局、神奈川区福祉保健センター、横浜市東部地域療育センター、横浜市中央児童相談所などの連絡先を一覧表にして事務所に掲示しています。保護者は緊急連絡簿があります。
4.地域との交流・連携	・園見学の際の育児相談、また育児講座を行った際に、育児相談を受け、離乳食や睡眠などに関する保育ニーズを把握しています。 ・園庭開放を2週間に1回実施しており、参加した親子や家庭保育室の子どもたちと園児が交流できるようにしています。地域住民に向けて育児講座を1か月に1回ほど開催しています。 ・夏祭り、運動会などの行事の際には、チラシをポスティングしたり、園外に掲示して知らせ、地域住民の参加を得ています。中学生の職業体験や、近隣の高等学校の演劇部の学生が来園して、ゲームや人形劇の披露などを通して子どもたちと交流しています。 ・散歩時には、地域の方や出会う方たちに職員が積極的に挨拶を交わして、子どもたちとの交流が持てるようにしています。子どもたちもすすんで挨拶をしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・設置法人統一の就業規則が定められ、その中の服務規律に職員が守るべき法・規範・倫理などが明文化されおり、職員には入職時の研修や職員会議などで周知されています。 ・設置法人のホームページで、園を含む設置法人の経営・運営状況（財務諸表、施設概要、サービス内容など）の情報を公開しています。 ・理念・方針・園目標について採用時や年度初めの職員会議で園長が説明し、期ごとの指導計画策定時の職員会議で理解出来ているかを確認しています。園長・副園長・主任は職員面談でも、理念や基本方針が理解できているかを確認しています。 ・職制としての副主任や、乳児・幼児それぞれにリーダーを置き、乳児会議、幼児会議の開催やシフト編成の調整にも関わらせ、段階を踏んで主任クラスを育成する仕組みになっています。

	・園の中長期的な方向性として、平成24年度から28年度まで5年間の長期計画、平成27年度から29年度までの3年間の中期計画が策定されており、それぞれの項目に対して具体的な実行内容を設定し、順次実行に移しています。
6.職員の資質向上の促進	・交流のある横浜女子短期大学保育センターの年間研修予定を核にして、横浜市こども青少年局、横浜市私立保育園連盟などの外部研修の中から、経験や役割に応じて必要と思われる研修に、各職員の希望や自己目標を踏まえて副園長、主任が職員年間計画表を作成しています。 ・職員の経験年数に応じて3つのレベルに区分した、組織への参画、チャレンジ精神、チームワーク（協調性）などの期待水準を定めた設置法人統一の「人事考課基準表」を策定し、人材育成に取り組んでいます。職員は、自己の資質向上に向け、年間自己目標を各自設定し、年に1回それに基づいて振り返りを行い、達成度の評価を行っています。 ・職員は年間目標を設定し、年度末に自己評価を行っています。園長との面談の機会があり、振り返りと目標達成度の評価をしています。また、園としての自己評価については、年度末に1年を振り返って、園の運営の取り組み状況、クラスごとの保育、保護者からの振り返りアンケートなどにつき全保護者に書面で公表しています。 ・園長・副園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時、不在時には担当職員の判断に任せて、事後、園長・副園長に報告することになっています。 園長は職員との個人面談を年2回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。 ・実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時には、主任から園の基本的考え方・方針について説明しています。実習生受け入れの担当は主任で、育成の担当はクラス担任であり、受け入れの記録が整備されています。28年度は、短期大学、専門学校などから9月末までに延べ5名の実習生を受け入れています。

事業所名：白幡保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価

３つ：高い水準にある、２つ：一定の水準にある、１つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ　利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１　保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・保育理念は、「子どもの主体的活動の支援・子どもの最善の利益を守り、ふさわしい生活の場所を保障し、保護者と共にその福祉を積極的に増進する」で、基本方針として「子どもに発達を念頭においた環境構成、環境設定の上、一人一人の発達に見合った保育を行う」を掲げ、保育目標は「自主性、創造性、社会性を育て、柔軟性を身に付ける」としており、いずれも子どもを尊重したものになっています。 ・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に沿うように、子どもの最善の利益を最優先にしており、把握している家庭の状況、地域の状況なども考慮して作成しています。 ・保育課程に基づき、0歳～5歳まで年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、月間個別指導計画（0～2歳児）、週案を作成しています。子どもの自主性を尊重して、指導計画を変更できるようにしており、子どもの希望を取り入れ、室内遊びを園庭遊びに変え、リレーがしたいという子どもの意見により活動内容を変更するなど、計画には柔軟性を持たせています。
Ⅰ－２　子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前に担任予定の保育士が面接を行い、子どもの遊ぶ様子や保護者とのかかわりを観察しています。離乳食やアレルギーなど配慮の必要な場合は、栄養士も参加して状況を把握しています。また、保護者に「入所までの状況」「家庭調査書」「健康手帳」などを提出してもらい、生育歴や家庭の状況を把握して個別にファイルし、職員が情報を共有しています。 ・入園時の説明会で慣らし保育の必要性を保護者に説明し、家庭環境や子どもの育ち、保護者の就労状況などに配慮し、1～2週間程度の慣らし保育を行っています。また、家庭で子どもが心理的拠り所にしている布類や玩具がある場合は、持ち込みをしてもらい安心して園生活に慣れていけるように配慮しています。 ・クラスごとに一人一人の子どもの状況を話し合い、年間指導計画、保育計画月案、週案を作成しています。各指導計画の評価・反省欄に記入し、次期計画に反映しています。特に幼児の月案は、評価・反省欄を「子どもの評価」と「自己評価」に区分し、子どもができた、できなかっただけの評価に偏らない、次につながる評価反省ができるように工夫しています。保護者の意向は、クラス懇談会・個人面談での聞き取り、行事後のアンケート、毎日の送迎時の会話や保育連絡ノートで把握し、指導計画に反映しています。

Ⅰ－３　快適な施設環境の確保 	・各保育室は、陽光を十分に取り入れ、エアコン、加湿器、空気清浄機、扇風機、換気扇を備え、時々窓を開けて換気を行い、快適な室内環境を保っています。また、温・湿度計を各保育室に設置し、標準設定温度を夏季28度、冬季18度～20度とし、湿度は55%～65%を目途にしていますが、子どもの活動に合わせて適宜調整しています。音楽などの大きさが騒音にならないように、各保育室の職員は注意しており、騒音になりそうな時は窓を閉めて近隣住民に配慮しています。 ・0歳児用の沐浴設備があります。お尻のかぶれ、汗をかいたとき、体が汚れたときなどに使っており、温水シャワー設備も2階の沐浴室に2基備えています。 ・0、1歳児の保育室はロッカーや低い棚、衝立などを利用して空間を仕切り、子どもの遊びや生活のリズムに合わせて、使い方を工夫しています。全クラス食事の場所と午睡の場所を分けており、必ず食べ終えてから布団を敷くようにしています。朝夕の合同保育には、0、1歳児と2、3、4、5歳児がそれぞれ異年齢で一緒に遊んでいます。4、5歳児の部屋は可動式間仕切りを開けると一続きになり、合同の集会や行事の際に利用しています。3～5歳児室の前はウッドデッキのテラスでつながっており、テーブルを出して絵本を一緒に読むなどして交流しています。
Ⅰ－４　一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0～2歳児については、各園児ごとに月間指導計画に基づいた個別指導計画を作成しています。特別の課題がある子どもについては「個別日誌」に記入し、東部地域療育センターの助言・指導をもとに、個別指導計画を作成しています。個別の指導計画の見直しは、複数担任のクラスはクラスリーダーを中心に話し合い、一人担任の場合は副園長や主任のアドバイスを取り入れています。また個別の課題がある場合は職員会議で共通事項として話し合い、ほかの職員からの意見も参考にして柔軟に変更、見直しを行っています。 ・保育所児童保育要録は、担任が作成し、園長が確認した後、就学先に郵送または持参しています。特に配慮を要する子どもについては、小学校との連携を密にして、情報交換会を開催したり、学校を訪問して状況を説明するなど、スムーズに就学できるよう支援しています。 ・子どもや家庭の状況は、「入所までの状況」「健康手帳」など決められた書式で保管しています。入園後の子どもの発達記録は、0～1歳児は毎月、2歳児以上は年に数回、児童票に記録し、個別にファイルして、必要に応じて職員はいつでも見ることができるようになっています。進級時には、複数担任のうち一人はできるだけ持ち上がるようにし、児童票をもとに子どもの特徴など配慮すべき事項を、担当職員から次期担任に伝えています。

Ⅰ－５　保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・障がいのある子どもや食物アレルギー児などの特に配慮を要する子どもを受け入れています。毎月職員会議の中でケース会議を行い、配慮点や関わり方が適切かどうか話し合い、議事録に記録しています。職員は、横浜市こども青少年局主催の「インクルージョン（統合）保育の実践」や「食物アレルギー緊急時対応」などの研修に参加し、最新の情報を学び、日常の保育に活かしています。 ・保育室やトイレは段差もなくバリアフリーになっており、玄関はスロープになっています。障がいの特性を考慮した個別指導計画が立て、保護者の同意を得て、横浜市東部地域療育センターと連携をとり、保育の様子を見てもらい、関わり方などのアドバイスを受けています。 ・「虐待マニュアル」があり、職員は全員持っており、内容を理解しています。日々、登園時や衣服の着替えの際に子どもの観察して、虐待やその兆候の早期発見に努めています。また、虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、神奈川区保健福祉センター、横浜中央児童相談所に連絡し、相談できるように日ごろから連携を取っています。 ・食物アレルギー疾患のある子どもの保護者と栄養士が面談し、主治医からの「アレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて、除去食を提供しています。提供時はトレーの色を変え、ラップをかけて名前と除去内容を明記し、複数の職員が確認して配膳し、乳児の場合は職員が1人付いて誤食がないように配慮しています。 ・保護者が外国籍の子どもを受け入れる場合は、入園時に保護者から要望を聞き、文化や生活習慣、考え方を尊重した対応を心がけています。また、保護者で日本語の理解が難しい様子が見られた場合は、丁寧に理解が得られるように説明し、日常生活のうえで不安にならないように対応しています。
Ⅰ－６　苦情解決体制 	・苦情・要望の受付担当者は副園長・主任、解決責任者は園長とし、第三者委員の氏名・連絡先と共に玄関に掲示しており、入園時に配付する「園のしおり」にも記載して保護者に周知しています。また、行事後にアンケートを取り、意見箱、クラス懇談会、個別面談などで保護者の要望を聞いています。外部の相談・苦情などの受付先として、横浜市こども青少年局保育・教育運営課、神奈川区こども家庭支援課の電話番号を玄関に掲示しています。 ・相談・苦情解決実施規程（マニュアル）があり、第三者委員を交えて解決する仕組みがあり、問題があれば、横浜市こども青少年局保育・教育運営課、神奈川区こども家庭支援課と連携して対応する体制があります。また、玄関に横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示し、保護者に知らせています。アンケート、送迎時の会話、連絡ノートなどで寄せられた要望や苦情は園長に報告し、迅速に対応するとともに職員会議や回覧で全職員に承知しています。

評価領域Ⅱ　サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１　保育内容[遊び] 	・おもちゃ、教材、個人の道具箱は低い棚に置き、自分で取り出して遊べるようにしています。幼児クラスの廊下の奥には紙芝居、絵本の本棚を置き、子どもたちが好きな本などをいつでも読めるようにしています。おもちゃ箱には写真を貼り、自分で片付けられるように工夫しています。 ・幼児クラスでは、フラフープでの電車ごっこ遊びからおにごっこの集団遊びに発展したり、子どもが好きな絵本「三匹のやぎのがらがらどん」を行事のとき劇にして発表したり、子どもたちが考えた振り付けで歌ったり踊ったりするなど、子どもの興味・発想を集団活動に取り入れています。 ・栽培は、ふうせんかづら、トマト、かぶ、ナス、きゅうり、ベビーキャロットなど育て、野菜の生長の様子を観察して絵に描いたり、収穫した野菜を食べたりしています。また、天気のよい日はほとんど散歩に出かけます。桜の花が咲く頃は白幡池公園、どんぐり拾いをする頃は白幡八幡神社など季節に合わせて公園を選び、子どもたちが自然に触れる機会を設けています。 ・職員は、乳児には手遊びやリズム遊び、わらべ歌を取り入れています。幼児には朝と帰りの会に季節の歌を歌い、また、ダンス的な体操やマット遊びなど取り入れて、子どもが自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮しています。4、5歳児には和太鼓の練習を取り入れており、行事の際に披露しています。 ・職員は、ケンカも成長の過程と考えており、危険のないように見守りながら、言葉で自分の思いを伝え解決できるように仲立ちしています。4、5歳児では、子どもたちが話し合っているのをそばで聞きながら、必要なときに助言をするようにしています。 ・乳児クラスでは、発達過程に応じて布団で小さい山を作って上り下りできるようにしたり、乳児用の滑り台で遊んだり、階段を上るなどし、幼児クラスでは、鉄棒、2人乗り三輪車、二輪車、跳び箱、巧技台などで運動能力が高められるように環境を意識してつくっています。また、体操教室を設けたり、アスレチックのある公園、成長に合わせて歩く距離を伸ばすなど、年齢に応じたねらいをもって散歩に出かけています。

Ⅱ－１　保育内容[生活] 	・職員は、子ども一人一人の食欲や状況によって盛り付けの量を調整し、無理なく食べられるようにしています。苦手な食べものは、少しでも食べられるよう言葉かけをして、完食の喜びを味わえるようにしています。 ・天気のよい日はテラスで食事やおやつを食べたり、ランチョンマットを使ったり、食事の席も適度な会話ができるようなグループで座るなど、雰囲気づくりに配慮しています。食器は強化磁器を使用して安全性に配慮しています。食材についてはできるだけ国産の物を使い、横浜市の放射線情報を参考にして食材の安全性についても配慮しています。 ・調理担当の職員が、毎日の残食量を給食日誌に記録しています。給食会議を毎月1回、園長、副園長、各クラス代表、栄養士のメンバーで開催、献立の作成・調理の工夫に活かしています。 ・前月末に当月分の献立表を保護者に配付しています。特にアレルギー食の子どもや離乳食を始める子どもの保護者には、食材のチェックをしてもらっています。玄関には、その日のメニューと写真を掲示しています。 ・乳幼児突然死症候群防止のため0歳児は5分、1歳児は10分毎に呼吸チェックをして記録、担当者のサインをしています。うつぶせ寝の子どもは仰向けに直し、顔色などの確認をしています。年長児は1月から午睡をなくし、園庭で遊んだり、保育室で静かに過ごすようにしています。 ・トイレットトレーニングは一人一人の発達や排泄状況に合わせ、保護者からの情報を参考にして個別に対応しています。1歳児の午睡のあとに乳児用のトイレに座ることから始めて、2歳児クラスでパンツに移行できるよう進めています。 ＜工夫している事項＞ ・年間食育計画表を作成し、年齢に応じて食事のマナー、食器・食具の変更、野菜に触れることから始めておやつ作りをするまで段階を経て、食への関心が持てるようにしています。

Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理] 	・健康管理マニュアルがあり、それに基づいて毎日、登園時に子ども一人一人の顔色や体調などを観察しています。「健康手帳」は個別に設け、予防接種の既往歴、かかりつけ医、健診結果、身体測定の記録などを記載しています。入園時質問票があり、内容について保護者と確認をしています。職員はいつでもそれらのファイルを見ることができます。 ・健康手帳を園と保護者で共有し、保護者からの質問など聞いて嘱託医に尋ねるなど、連携を密にしています。内科健診は受診したほうが良い場合は診断内容を個別に伝え、歯科健診は翌日に保護者全員に結果を伝えています。 ・感染症に関するマニュアルがあります。園のしおりに感染症についての登園停止基準を記載しており、入園時に保護者に説明をしています。感染症に関する最新情報は、神奈川区福祉保健センターからFAXが送られてきたり、看護師からの情報を朝のミーティングや職員会議で職員は聞いて周知しています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理] 	・衛生管理に関するマニュアルがあります。感染症に関する情報は看護師や他園からの情報を得て、主任が中心になってその都度見直しています。 ・職員は横浜市こども青少年局や民間の団体主催の感染症の研修に参加しています。職員会議の中で、研修報告の機会を持って全職員に周知しています。 ・清掃は日、週、月単位でクラスで担当を決めて実施し、清掃チェック表にサインをしています。感染防止のため汚物は手袋、マスクを着用し、所定の場所に処理しています。また、乳児クラスで使用しているおむつ替えマットは、子ども一人一人使用後に消毒をしています。
Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理] 	・事故や災害対策マニュアルがあります。家具はL字型の金具で固定し、窓や蛍光灯は飛散防止のガラスを使用しています。ロッカーの棚の上には物を置かないようにして安全対策を講じています。毎月1回、地震、火事、不審者など、いろいろな場面を想定して避難訓練を実施しています。 ・病院、警備会社、横浜市こども青少年局、横浜市健康福祉局、神奈川区福祉保健センター、横浜市東部地域療育センター、横浜市中央児童相談所などの連絡先を一覧表にして事務所に掲示しています。保護者は緊急連絡簿があります。子どものけがについては、軽傷の場合は担任がその時の様子など手紙に書いて、お迎え時に保護者に伝えています。通院が必要な場合は、保護者に連絡をして通院し、事故報告書と保健連絡票に記録しています。翌日子どもの受け入れ時に、降園後の子どもの様子やけがの状態を保護者から聞き取っています。 ・子どもの送迎時は、玄関は誰でもが自由に入れるようになっており、職員が少なくなる夕方から施錠しています。警備会社と契約しており、緊急時には警備員が駆けつけてくれるようになっています。非常ベルや警報ペンダント、散歩時はポケットベルを持参、警備会社に連絡がいくようになっています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３　人権の尊重 	・副園長や主任は、職員の子どもに対する態度、声のかけ方、言葉使いなど気になる言動が見られた場合は、その職員と話をする機会をもち、また、職員会議で全体的なテーマとして考えられるようにしています。全職員は、子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことを認識しています。 ・保育室の家具横の空間や廊下、階段の踊り場など、友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所があります。 ・守秘義務についてのマニュアルがあり、職員は入社時に配付、説明をうけています。個人情報に関する記録は事務所の施錠できる場所に保管・管理しています。 ・保護者には、入園時に個人情報の取り扱いについて説明をしています。インターネットなどへの子どもの写真の掲載については保護者から承諾書を提出してもらっています。 ・遊びや行事の役割などは子どものやりたい気持ちを尊重し、幼児クラスは子どもたちで決めるようにしています。持ち物、服装などで性別による区別はしていません。グループ分け、整列などは背の低い順、生年月日の順などにしています。 ・職員は、男の子らしさ、女の子らしさについて無意識に発言していないか、職員会議でテーマにして話し合う機会をもっています。
Ⅱ－４　保護者との交流・連携 	・年度初めのクラス懇談会で1年間の流れやカリキュラム等について説明しています。保育内容については、各クラスの掲示板や連絡帳、クラスだより等で知らせ、保育の基本方針を理解してもらえるよう努めています。 ・個別面談は年に1回は日程を決めて実施していますが、希望があれば随時受け付けています。クラス懇談会は年に2～3回実施しています。保育参加で保護者と一緒に製作活動をしたり、散歩に行ったり、ゲームをするなどして子どもたちの様子を見てもらっています。 ・保護者の相談は事務所のドア付きの部屋や空いている保育室を使用し、プライバシーの確保に配慮しています。個人面談記録にファイルし、面談後は子どもの様子などを気にかけてフォローしています。 ・各クラスの入り口のホワイトボードに、その日の活動内容や連絡事項など書き、デジカメ写真を貼って保育の様子を知らせています。 ・年度初日に年間行事予定表を配付し、保護者が計画を立てやすいようにしています。保育参観、保育参加をそれぞれ年1回、日程を組んでいますが、保育参観は希望があればいつでも受け入れています。 ・白幡保育園後援会（保護者会）の活動には、保育に支障のない範囲で保育室や園庭を利用できるようにしています。年2回、後援会主催で保育園の大掃除を行っており、職員も参加しています。

評価領域Ⅲ　地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１　地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園見学の際の育児相談、また育児講座を行った際に、育児相談を受け、離乳食や睡眠などに関する保育ニーズを把握しています。 ・園庭開放を2週間に1回実施しており、地域の親子や家庭保育室の子どもたちの参加があり、園児と交流できるようにしています。地域住民に向けて育児講座を1か月に1回開催しています。栄養士は離乳食やアレルギー食について、看護師は予防接種について、保育士は絵本についてなどの話しをしています。
Ⅲ－２　保育園の専門性を活かした相談機能 	・毎週木曜日を育児相談日とし、ポスターで門扉に掲示しています。育児相談日を利用しての相談は少ないですが、神奈川区の子育て支援事業「あかちゃんの駅」のポスターを見て、地域の未就園児の保護者がオムツ交換に訪れた際に子育ての相談を受けたり、入園希望者の園見学の際には積極的に育児相談に応じています。 ・事務所に医療機関、学校、警察、消防署、横浜市東部地域療育センター、横浜市中央児童相談所など、必要な関係機関・地域の団体等の電話番号などをリスト化して掲示しています。問題を抱えている保護者の例では、神奈川区こども家庭支援課の保健師、横浜市中央児童相談所等と日常的に連携をとっています。

評価領域Ⅳ　開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１　保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭り、運動会などの行事の際には、チラシをポスティングしたり、園外に掲示して知らせ、地域住民の参加を得ています。 ・自治会に加入していますが、地域の団体や機関との定期的な交流は行われていません。 ・中学生の職業体験や、近隣の高等学校の演劇部の学生が来園して、ゲームや人形劇の披露などを通して子どもたちと交流しています。 ・地域の消防訓練の際に園庭を開放しています。 ・子どもの送迎時の路上駐車・駐輪対策のため、園庭の一部に駐車場を設けたり、運動会の際には事前に近隣に挨拶に回って騒音についての協力を求め、また、近隣に落ちる園庭の桜の葉をこまめに清掃するなど、近隣との友好関係の構築に努めています。 ・散歩時には、地域の方や出会う方たちに職員が積極的に挨拶を交わして、子どもたちとの交流が持てるようにしています。子どもたちもすすんで挨拶をしています。また、お楽しみ保育では食材などを近隣の商店街に買いに行き、地域の方と交流する機会を設けています。 ・年長児が近隣の小学校3校の学校探検や学校ごっこなどを通して、1年生と交流しています。 ＜コメント・提言＞ ・自治会に加入していますが、交流はあまり行われていません。地域の団体、機関との定期的、計画的な交流を図ることが期待されます。

Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットや設置法人のホームページで情報を提供しています。来園者にはパンフレットを渡しています。神奈川区地域子育て支援拠点のホームページに、園庭開放や地図などの情報を提供しています。 ・入園希望の見学者には、ディリープログラムや延長保育・保育短時間などの保育概要を記載したパンフレットを渡して詳しく説明しています。 ・園の基本方針や利用条件、サービス内容などについての問い合わせには、パンフレット、「園のしおり」などの資料や文書に基づいて説明しています。 ・電話での見学の問い合わせには丁寧に応え、予約のうえ、見学ができることを伝えていますが、当日の見学希望にもできるだけ応じています。 ・見学はなるべく園児が落ち着いて遊びや活動をしている午前10時以降と、午睡明けから16時くらいまでを勧めています。
Ⅳ－３　実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れの基本的な考え方・方針について職員は周知しています。また、ボランティアにはオリエンテーションを行い、園の概要や方針、守秘義務などを説明しています。 ・毎年、近隣の高等学校の演劇部の学生がボランティアで来園し、ゲームや人形劇の披露などを通して子どもたちと交流し、子どもたちも楽しみにしています。系列園を退職した地域の元職員が、コーラスグループを編成して、園を訪れ、園児と一緒に童謡などを歌っています。ボランティアの受け入れと育成の担当は主任で、活動の様子や意見などを記録し、運営に活かすように努めています。 ・実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れ時には、主任から園の基本的考え方・方針について説明しています。 ・実習生受け入れの担当は主任で、育成の担当はクラス担任であり、受け入れの記録が整備されています。28年度は、短期大学、専門学校などから9月末までに延べ5名の実習生を受け入れています。 ＜工夫している事項＞ ・実習生を積極的に受け入れ、実習にあたっては、オリエンテーションを行い、実習生が課題として特に重点を置きたい事項に、園として学んでもらいたい事項を加え、それらが体験的に学習できるようにプログラムを組み立てています。実習期間中、一日のプログラム終了後にクラスでミーティングの時間を持ち、助言と反省を行っています。最終日には主任を交えて実習生と意見交換し反省会を行っています。当園で受講した実習生が就職を希望し、法人の系列園を含めて入職した実績が数多くがあります。

評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１　職員の人材育成 	・園長は園運営に必要な人材や配置状況を把握し、不足な場合は設置法人に要請をして人材補充を行っています。 ・職員の経験年数に応じて3つのレベルに区分した、組織への参画、チャレンジ精神、チームワーク（協調性）などの期待水準を定めた設置法人統一の「人事考課基準表」を策定し、人材育成に取り組んでいます。職員は、自己の資質向上に向け、年間自己目標を各自設定し、年に1回それに基づいて振り返りを行い、達成度の評価を行っています。 ・交流のある短期大学保育センターの年間研修予定を核に、横浜市こども青少年局、横浜市保育連盟などの外部研修の中から、経験や役割に応じて必要と思われる研修に、各職員の希望や自己目標を踏まえて副園長、主任が職員年間計画表を作成しています。 ・副園長、主任は研修計画に基づいて、各人別に日程を調整し、職員が確実に受講できるように配慮しています。職員が参加した研修報告書をもとに職員会議で報告し、保育に活かしています。 ・非常勤職員の指導担当は副園長と主任が行っています。副園長は一人一人とコミュニケーションをとり、業務への不安の解消に努め、主任は職員全体を把握して、業務の円滑化を図っています。業務にあたっては、家庭の状況、保育経験などから副園長、主任が職員と非常勤職員との組み合わせを配慮してシフトを作成しています。 ＜コメント・提言＞ ・職員は横浜市や大学などで開催される外部研修は積極的に受講されていますが、園の全職員が習得すべき保育技術、保育知識などについての定期的な内部研修の実施が期待されます。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－２　職員の技術の向上 	・職員は年間目標を設定し、年度末に自己評価を行っています。園長との面談の機会があり、振り返りと目標達成度の評価をしています。また、園としての自己評価については、年度末に1年を振り返って、園の運営の取り組み状況、クラスごとの保育、保護者からの振り返りアンケートなどにつき全保護者に書面で公表しています。 ・設置法人の園長会や神奈川区の園長会議、研修で得た他の園での工夫・改善したサービス事例を職員会議で検討しています。 ・和太鼓は外部から招いた専門家が、幼児に指導を行うとともに職員に対しても指導の仕方などのアドバイスを行っています。また、横浜市東部地域療育センター職員の巡回があり、指導・助言を受けています。 ・年間指導計画（4半期ごと）、保育計画月案、週案に評価反省欄があり、保育実践を振り返り自己評価できるようになっています。計画立案時に計画のねらいを記入し、みずからの実践がその狙いに沿っているか、振り返りができるようになっています。 ・日々の保育についてクラスのミーティングで職員の振り返りをもとに話し合い、次の計画を立てて職員会議で報告し園全体で話し合っています ・年度末に1年を振り返って、園の運営の取り組み状況、クラスごとの保育、保護者からの振り返りアンケートなどにつき、園としての自己評価を行った結果を、全保護者に書面で公表しています。 ＜工夫している事項＞ ・幼児の保育計画月案は、評価・反省欄を「子どもの評価」と「自己評価」に区分し、子どもができた、できなかっただけの評価に偏らない、次につながる評価・反省ができるように工夫しています。
Ⅴ－３　職員のモチベーションの維持 	・職員の経験・能力に応じて、組織への参画、責任感、チャレンジ精神、チームワーク（協調性）など11項目についての期待水準を明文化した設置法人策定のガイドラインがあります。 ・園長・副園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時、不在時には担当職員の判断に任せて、事後、園長・副園長に報告することになっています。 ・園長・副園長は職員の改善提案や意見を職員会議や日常会話の中で把握し、いつでも職員と個別に話ができる環境を整えています。 ・園長は職員との個人面談を年2回行い、職員の満足度・要望などを把握しており、また、いつでも相談に乗れる体制をとっています。

評価領域Ⅵ　経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１　経営における社会的責任 	・設置法人統一の就業規則が定められ、その中の服務規律に職員が守るべき法・規範・倫理等が明文化されおり、職員には入職時の研修や職員会議などで周知されています。また、各クラスに配布している「マニュアル集」の冒頭に「守秘義務の順守」について明文化したものを記載し、職員に周知しています。 ・設置法人のホームページで、園を含む設置法人の経営・運営状況（財務諸表、施設概要、サービス内容など）の情報を公開しています。 ・テレビ、新聞などの子どもに関する事故・事件については、常に関心を払っており、園で起こりうるリスクとして、職員会議で未然防止に向け話し合い対応策を検討しています。 ・牛乳パック、ペットポトル、段ボールなどの廃材で玩具や収納ケース、キッチン、ベンチなどを作成し、子どもたちの製作にも利用しています。包装紙や広告などは裁断して折り紙として利用しています。 ・節電、節水など省エネルギーを職員は心がけ、子どもたちにも呼びかけています。また、日よけのグリーンカーテンとして、ゴーヤや朝顔の栽培を行っています。 ・神奈川区は「地球温暖化対策の推進」の取り組みの一つとして、小学校や保育園に緑のカーテンを設置普及の活動を行っており、園もその依頼に応えて、ゴーヤ、朝顔の栽培によりグリーンカーテンを設置しています。今年度はさらにふうせんかづらの栽培もおこないました。

Ⅵ－２　施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・方針を記載したパンフレット、「園のしおり」を入職時に職員に配付しています。 ・理念・方針・園目標について採用時や年度初めの職員会議で園長が説明し、期ごとの指導計画策定時の職員会議で理解出来ているかを確認しています。園長・副園長・主任は職員面談でも、理念や基本方針が理解できているかを確認しています。 ・園長は重要な意思決定にあたり、保護者会（保護者後援会）に相談したり、保護者懇談会、保護者アンケートなどで意見を聴取し、意思決定に反映させるように努めています。 ・園庭の一部を朝夕に駐車場、駐輪場として利用することや、園庭のアスレチックの撤去など、保護者や子どもたちに影響がある重要な意思決定については、保護者会に相談し、保護者懇談会で目的・理由を説明して、理解を得るまで話し合っています。 ・園舎の改修など、設置法人全体での検討が必要な重要な意思決定については、設置法人の理事会で検討が行われます。 ・職制としての副主任や、乳児・幼児それぞれにリーダーを置き、乳児会議、幼児会議の開催やシフト編成の調整にも関わらせ、段階を踏んで主任クラスを育成する仕組みになっています。 ・主任は各クラスを回って補助に入り、クラスの様子から職員個々の業務状況を把握しています。 ・主任は職員の経験年数や習熟度に応じ、経験の浅い職員には保護者との対応の仕方を助言するなど、的確な助言や指導を行っています。 ・主任は個々の職員の健康状態や勤務状況を考慮しながら積極的に声をかけ、良好な状態で仕事に取り組めるように配慮しています。時には園長と職員の橋渡し役となり園全体の円滑なコミュニケーションに努めています。

Ⅵ－３　効率的な運営 	・事業運営に影響のある情報は、私立保育連盟の園長会や設置法人の園長会で収集され、話し合われています。 ・園長は、園に持ち帰った情報を、副園長、主任、副主任と共有して、園としての改善課題を職員会議で検討しています。 ・運営面では、保育士不足や保育士の産休代替などから、職員の補充が困難になってきているため、職員の確保が重要な課題となっており、設置法人全体で取り組んでいます。 ・園の中長期的な方向性として、平成24年度から28年度まで5年間の長期計画、平成27年度から29年度までの3年間の中期計画が策定されており、それぞれの項目に対して具体的な実行内容を設定し、順次実行に移しています。 ・法人理事会、系列園園長会で、次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスについての新たなしくみを検討しています。 ・次代の施設運営に備え、設置法人では系列園の主任による主任会を開催し、幹部職員の後継者育成を図っています。また、園でも主任に対し、横浜市青少年局主催の「世界の保育と子育て」「子どもの権利条約」などの研修を受講させ、後継者の育成に努めています。 ・運営に関しては、設置法人の理事に保育園を運営する社会福祉法人の理事長を招へいし、他施設の取り組みや意見を取り入れる努力をしています。

平成28年9月20日

利用者家族アンケート

事業所名： 白幡保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象
調査時点での在園児数 103名、全保護者 86家族を対象とし、回答は 61家族からあり、回収率は 71%でした。

◇ 調査方法
評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度
肯定的な回答は93%（満足62%、どちらかといえば満足31%）と高い評価を得ており、否定的な回答は7%（どちらかといえば不満7%、不満0%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目
1)入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については、肯定的意見が98%（「満足」59%、「どちらかと言えば満足」39%）ありました。
2)遊びを通じて友だちや保護者との関わりが十分もてているかについては、肯定的意見が98%（「満足」64%、「どちらかと言えば満足」34%）ありました。
3)基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて、肯定的意見が98%（「満足」75%、「どちらかと言えば満足」23%）ありました。
4)園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については肯定的意見が98%（「満足」67%、「どちらかと言えば満足」31%）ありました。
5)保護者からの相談事への対応には、肯定的意見が99%（「満足」51%、「どちらかと言えば満足」48%）ありました。

◇ 比較的満足度の低い項目
1)園の基本理念や基本方針の認知について、否定的意見が32%（「あまり知らない」が11%、「どちらとも言えない」が21%）ありました。
2)外部からの不審者侵入を防ぐ対策については、否定的意見が34%（「どちらかといえば不満」26%、「不満」8%）ありました。
3)施設設備については、「どちらかといえば不満」が15%ありました。
4)自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については、11%の否定的意見（「どちらかと言えば不満8%」「不満」3%」）がありました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	20%	48%	21%	11%	0%	0%

⇩ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	73%	27%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2　入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	64%	21%	2%	0%	13%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	46%	46%	6%	0%	2%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	38%	52%	2%	2%	6%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	59%	39%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での１日の過ごし方についての説明には	59%	35%	2%	2%	2%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	57%	34%	7%	0%	2%	0%
	その他:					

問3　保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	52%	43%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38%	46%	3%	3%	10%	0%
	その他:要望などを言ったことがない。					

問4　日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	66%	29%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59%	34%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	75%	18%	3%	2%	2%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	48%	36%	8%	3%	3%	2%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	64%	34%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	58%	32%	7%	0%	3%	0%
	その他:　わからない。					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	69%	23%	5%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	74%	21%	3%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	75%	23%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	67%	28%	3%	2%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57%	21%	3%	0%	19%	0%
	その他:まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	70%	26%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61%	28%	7%	2%	2%	0%
	その他:					

問5　保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	31%	52%	15%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	57%	38%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	28%	36%	26%	8%	2%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54%	37%	7%	0%	2%	0%
	その他:					

問6　園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	49%	43%	6%	0%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	67%	31%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	61%	33%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	46%	46%	3%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52%	43%	2%	3%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	51%	48%	1%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	48%	36%	5%	2%	7%	2%
	その他:　迎えが遅くなることはないので					

問7　職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	69%	29%	0%	0%	1%	1%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	75%	18%	3%	0%	2%	2%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43%	25%	2%	0%	25%	5%
	その他: わからない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	54%	36%	6%	0%	2%	2%
	その他:					
意見や要望への対応については	46%	43%	2%	2%	5%	2%
	その他: 要望を出したことがない。					

問8　保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	62%	31%	7%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 10 月 18 日

事業所名：白幡保育園

【0 歳児】

＜室内遊び＞

散歩から戻り、それぞれにお茶を飲むと、畳の部屋で遊び始めます。網状のボールを転がして遊ぶ子ども、軟らかいカラーコップを両手に持ち、重ねて遊んでいる子ども、這い這いしてサークルベッドにつかまって伝い歩きをしている子どもなど、保育士に見守られながら思い思いに遊んでいます。仕切りの柵の所で、他の子どもが持っているカラーコップを取ろうとしている子どもがいました。保育士は、おもちゃを持ってきて、その子どもに「こっちにもたくさんあるよ」と声かけをしています。それでも取り合いになったので、保育士は別のおもちゃで子どもの気をそらして引き離し、一人を別のおもちゃの所へ連れて行きました。

＜食事＞

子どもたちは、保育士にテーブルに座らせてもらい、エプロンをつけて待っています。おなかがすいて泣いている子どもは、食事が配られるとすぐに食べさせてもらっています。ワンプレートに盛られた食事を手づかみで食べ始めた子ども、職員にご飯やおかずをスプーンにのせてもらい、こぼしながらも自分で口に運んで食べようとしている子どもなど、発達過程に応じて様々な様子です。「おいしいね」「上手に食べられたね」と保育士に声をかけられて、どの子も意欲的に食べています。食事の途中で眠ってしまった子どもは保育士に抱きあげられると、目がさめて、また食事を食べていました。

＜おむつ交換＞

食事が終わった子どもは、抱っこされて畳の部屋に移りました。おむつ替えシートの上で仰向けになり、保育士に「おむつ替えようね」と声かけされながら、おむつ交換をしてもらっています。

＜午睡＞

保育士に「ねむたい、ねむたい」の絵本を読んでもらっています。もう眠そうな子どもは、職員に抱っこされています。職員の「ねむたい　ねむたい」の

声を聞いて、眠る真似をしている子どももいます。絵本を読み終わると、保育士が布団を敷きます。自分の布団をみつけた子どもは、毛布を引きずってそこへ行き、ゴロゴロしはじめました。バスタオルを持って歩いていた子どもも、保育士に布団に寝かせてもらい、指をしゃぶりながら眠りに入ります。子どもたちが寝静まると、保育士はうつぶせ寝の子どもを仰向けになおしたり、寝息を確かめたりして呼吸のチェックをしています。

【１歳児】

＜食事＞

椅子に座ったらみんなで「お背中ピン、手はおひざ、いただきます」と挨拶をします。まず、野菜が盛られたお皿が配られると、子どもたちはスプーンを持って野菜を食べはじめました。レバーのから揚げ、ごはん、みそ汁がそろいました。レバーは、フォークでさして上手に食べています。野菜を残している子どもは、保育士に「お野菜も食べてみようね」と声かけされています。

＜散歩＞

散歩に出かける前に保育士が「お友達と手をつないで歩こうね」と、約束事を伝えています。「わかった人」と声かけされると、何人かの子どもが「はーい」と手をあげていました。

青空の下、大きなクモが巣を張っているのが見えました。保育士が「ほら、大きなクモだねぇ」と声かけすると、2、3 人の子どもが「クモ、クモ」といってクモの巣を見上げています。

電車が見える所に着いて、目の前を電車が通り過ぎると、子どもたちは「きゃ～」と歓声をあげたり、電車に手をふったり、「電車、電車」と指さしたりしています。保育士は子どものそばで、「今度はどっちから電車がくるかな？　何色の電車かな？」と聞いています。

帰り道、隣の子どもの手を振り払い、手をつながない子どもがいました。職員は「おてて、ぎゅっだよ」と声をかけて、手をつないで歩くよう促していました。

【２歳児】

＜食事＞（1 日目）

食事が準備されている間、子どもたちは椅子に座り、保育士に絵本を読んでもらっています。メニュー紹介が終わると、みんなで「足まえ　お背中ピン　お手てを合わせて、いち、にー、さん」「ご一緒に、いただきます。どうぞめしあがれ」と挨拶をします。子どもたちは隣同士で「この野菜なあ～に？」「ニンジ

ン！　キュウリ！」と話しながら食べています。ごはん、おかずを食べ終わっても黙って座っている子どもに、保育士が「おかわりいる？」と尋ねると、うなずきました。保育士に「おかわりくださいって言おうね」と声かけされると、子どもはうなずいて「おにく」と自分の欲しいものを保育士に伝えていました。

＜食事＞

調査員が部屋に入り、「一緒にご飯を食べてもいいですか」と聞くと、子どもたちが口々に「いいですよ」「どうぞ」などと応えてくれました。全員がフォークとスプーンを使って食べています。保育士が「今日のおかずはピーマン、人参、玉ねぎ、厚揚げの入った酢豚風あんかけです。ピーマンは小さく切ってあるし、おいしいからみんな頑張って食べてね」と声をかけています。ピーマンをいち早く食べた子どもが保育士に「ピーマン食べた！」とお皿を見せ、保育士は「ワァ～すごいね。スープも飲んでね」と応えています。

調査員の隣の子どもが、手をピストルの形にして、「バンバン」と言ってきました。保育士が「スプーンの持ち方です」と調査員に教えてくれ、子どもに「〇〇ちゃん、そのままスプーンを持って見せてあげて」と声をかけていました。

＜排泄＞

子どもたちは、散歩から戻った時と午睡の前に、保育士に声かけされてトイレに行きます。乳児用の便器に座る子ども、立ち便器で立ってする子どもなど、自分で選んで排泄を済ませています。トイレットトレーニングを行っている年齢なので、紙パンツ、トレーニングパンツの子どもがいます。

廊下に敷いた着替えシートの上に座り、パンツを自分ではける子どもや保育士に手伝ってもらう子どもなど、一人一人違います。

トイレにいた子どもが、「〇〇ちゃん　うんち出たよ」と保育士に知らせています。保育士は「知らせてくれてありがとう」と言葉を返していました。

【3 歳児】

＜園庭遊び＞

電車を見に、白楽駅の方まで散歩に行っていた子どもたちが園に戻ってきました。点呼をとり、水筒の水を飲んで少し休憩したあと、食事までの間、園庭で三輪車に乗ったり、保育士とボール遊びなど好きなことをして自由に遊んでいます。「疲れた～！」と言って、玄関のところに座って休んでいる子どもや、一人で地面に絵を描いている子どももいます。門の入り口で目をこすりながら泣いている子どもに気付いた保育士は、駆け寄って「〇〇ちゃん、目が痛いの？看護師さんに見てもらおうね」と言葉をかけ、子どもたちを他の保育士に頼み、

看護師のところへ連れて行きました。

＜食事＞

給食当番の子どもが前に出て、保育士に手伝ってもらいながら今日のメニューの説明をして、「ご一緒に　いただきます」の挨拶をして食べ始めます。後ろを向いておしゃべりしている子どもに保育士が「〇〇ちゃん　まっすぐになって食べよう」と声をかけます。2歳の後半から使い始めたとのことで、みんなお箸を使って上手に食べています。調査員が「上手だね」と言うと、「どう？」と言いながらお芋をはさんで見せてくれる子どももいました。まだ、うまく使えない子どもたちはフォークで食べています。レバーのから揚げが苦手な子どもに、保育士が、「あとこれだけ食べられる？」と一口入る量を口に運んであげています。普段はあまり食が進まない子どもが、お皿を空にしているのを見つけて「〇〇ちゃん　ぴかぴか！！」と声をかけると、子どもも喜んで保育士とハイタッチをしています。

【4歳児】

＜散歩後、玄関＞

2歳児と一緒に浦島ヶ丘公園にお散歩に行っていた4歳児が、2歳児と手をつなぎながら園に戻ってきました。手に持ったビニール袋には公園で集めたドングリがたくさん入っています。玄関の前で保育士にうながされ、2歳児が4歳児に「どうもありがとうございました」とお礼を言い、4歳児が「どういたしまして」と笑顔で応えていました。

4歳児は外でお水を飲み休憩です。保育士が「楽しかった？」聞くと子どもたちから「ドングリいっぱい採れた」「うさぎさん（2歳児）と葉っぱ集めた」などと大きな声で答えています。

＜食事＞　（2日目）

子どもたちは、背もたれのない椅子に背筋を伸ばして座り、既に食事を食べています。調査員が「一緒に食事をさせてもらっていいですか？」と声をかけると、「いいですよ。どうぞめしあがれ」と元気な声で返事がかえってきました。ご飯やスープを先に食べ、主菜の酢豚風あんかけを最後に食べている子ども、おかずを最初に食べる子どもなど、それぞれの食べ方があるようです。

「今は、もう水筒は持ってこないんだよ」とか「おしぼり入れが〇〇ちゃんと同じだよ」など、話しがはずんでいます。「お話しばかりじゃなくて、ご飯も食べようね」と保育士が声をかけていました。

【5 歳児】

＜一斉活動＞

発表会に向けて和太鼓の練習が始まりました。子どもたちの「よろしくお願いします」を合図に、紙を重ねて作った手作りの太鼓を使い、保育士のかけ声と太鼓に合わせ、声やバチをそろえて勇ましく、真剣な表情で叩いています。

子どもたちは半分に分かれ、1 組は後ろで休憩したり、3～4 人ずつ集まって絵本を読んだりしています。太鼓を叩いている子どもたちの横で椅子に座り、叩く様子や音を聞いている子どももいます。

保育士が「思い出した？上手にできているよ」「見学している人に見せてあげよう」と励ましの言葉をかけています。かなり激しい運動になるため、終わると子どもたちは顔を紅潮させながら、「疲れたね」「お腹すいた」と声をあげていました。

＜園庭遊び＞

4～5 人のグループで、それぞれ鉄棒、鬼ごっこ、三輪車など、自分たちの好きな遊具や乗り物などを取り出してきて、自由に遊んでいます。やがてドッジボールをやりたいという声に、職員が園庭の真ん中にコートを線で描き、2 チームに分かれてゲームが始まりました。「〇〇ちゃん、早く早く」「逃げて、逃げて」など、子どもたちは大声をあげています。みんな真剣にボールの当てっこを楽しみ、当てられた子どもは、悔しそうに「あーあ」と声をあげて外に出ます。当てた子どもは得意そうにやったという表情をしています。ゲームに入らない子どもは砂遊び、2 輪車など、それぞれ好きなことをして遊んでいました。

第三者評価　事業所コメント

白幡保育園

園長　菱川　友子

第三者評価は、受審することにより職員全員が自らの課題を発見すること、そしてより良い労働環境・サービス内容を考えていくための指標となると考えております。

今回の第三者評価を受けるにあたり、職員間で保育理念の再確認をし、その理念がどのように保育に生かされているか見つめ直す良い機会となりました。また、自己評価を通して、特に中堅職員の意識が大きく変化したように感じました。

保護者の皆様のアンケートより、具体的な保護者の要望を知ることができ、課題であると思われる点は見直し、子どもたちの育ちを共有していく努力の必要性を認識する機会にもなりました。様々なご意見に耳を傾け職員間で意見を交換し、今まで見えていなかった部分に気づく貴重な体験となりました。

自己評価では成せていなかったと認識していた事柄について、受審の際、見方を変えれば実は成せていたという事柄もあり、私たちの大きな自信となりさらなる意欲と向上心につながっております。

今後の課題については、評価委員の方々からご指導頂いた事柄・保護者アンケートをもとに、保育の質を向上させ、新たな指標に向け職員一同日々精進して参りたいと存じます。これまで以上に、全職員が情報を共有・報告・連絡・相談し、質の高い保育を目指していくよう努力いたします。本当にありがとうございました。